

標準小作料を改訂

朝来市農業委員会では、標準小作料を下記のとおり改訂しましたので、お知らせします。

(10 a 当り)

農地区分	標準小作料	備 考
田	A	8,000 円 平坦地域のほ場整備完了田 (基準収穫量平均 490 k g)
	B	6,000 円 A以外のほ場整備完了田 及び平坦地域の未完了田 (基準収穫量平均 430 k g)
	C	4,000 円 A及びB以外の田 (基準収穫量平均 370 k g)
畑	3,000 円	市内全域

- ※ただし、1. 田につき上記の農地区分によりがたい場合は、当事者の協議により決定する。
2. 小作料算出方法は、水張り面積とする。
3. 平成 18 年 4 月 1 日より適用する。

水稲所得標準で申告されている皆様へ
平成 18 年分の所得から

水稲所得標準が すべて廃止されます。

平成 18 年分の確定申告（平成 19 年 2 月～3 月申告分）から、これまでの「水稲所得基準」が廃止され、実際の収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」の方法で、農業所得を計算することとなりました。

農業所得は次のように計算します。

収入
金額

－

必要
経費

=

所得
金額

詳しくは最寄の税務署又は市役所税務課窓口までお問い合わせください。

ひょうご農林水産ビジョン 2015

兵庫県では、最近の農林水産業・農山漁村をめぐる情勢等を踏まえ、今後 10 年間を見通した新たな農林水産ビジョンを策定しました。

ビジョンの役割

- 県農林水産行政推進の基本方針
- 県民の食と「農」に関する行動指針

ビジョンの計画期間

平成 18 年度から 27 年度（2015 年）までの 10 年間

ビジョン策定の背景

- 食の安全安心に対する関心の高まり
- 多文化が進行する食品の流通経路
- WTO・FTA などグローバル化の進展
- 加速化する農政改革
- 木材需要の変化と流通システム
- 重要性が増す豊かな海の再生
- 地域の創意工夫を生かした活動の進展
- 自然災害の危険度が高まる森林・農地

県民とともにすすめる農林水産ビジョン

県民の皆さんと農林水産ビジョンを点検し、ともに知り、ともに考え、ともに取り組みます。

県民の参画と協働による農林水産ビジョンの推進

県民の主体的な行動
消費者、農林水産従事者、農協や漁協など関係団体
農林水産物の加工・流通・販売を担う企業等

施策展開
情報提供

評価・検証

政策提案

県農林水産ビジョン・ひょうごみどり白書

ひょうごの
「農」を
生かす社会
の実現

ビジョンのめざす姿

ひょうごの「農」を生かす社会の実現

<ひょうごの「農」を生かす 2015 年の県民生活>

- 美味しくバランスのとれた食生活がもたらす県民の健康
- 農林水産業・農山漁村を舞台にすむ人と自然の共生社会
- 安全で新鮮、良質な「ひょうごの食」など身近にある県産農林水産物

めざす姿の実現に向けた施策の基本方向

- ① 安全安心で健康な食づくり
食の安全安心、食育の推進
- ② 県民生活と農林水産業をつなぐしくみづくり
生産から消費までの連携、地産地消の推進
- ③ 地域の特性を生かした力強い農林水産業の展開
農産物・畜産物の安定生産、担い手の支援、
生産基盤の整備、県産花き・木材の利用促進、
水産物の安定供給、農林水産技術開発 他
- ④ 美しい農山漁村づくり
活力ある農山漁村づくり、安全安心の確保、
ゼロエミッションの推進、野生動物対策
- ⑤ 「農」に関わる県民生活の展開
楽農生活、自然体験学習の推進、県民総参加の森
づくり、農地等地域資源の保全

◆お問い合わせ 兵庫県総合農政課 TEL 078 - 362 - 9193